

いちよ

トピックス → 詳細は下段をご覧ください

中小企業を支援する条例を 議員提案により制定



城下町くまもと時代絵巻



城彩苑でのおいらん道中



熊本城おもてなし武将隊



<http://kumamoto-shigikai.jp/> 熊本市議会

検索

<http://www.facebook.com/kumamoto.shigikai>

熊本市議会公式 facebook

検索

平成24年第4回定例会のあらまし

平成24年の第4回定例会は、12月4日から12月25日までの22日間にわたって開かれ、補正予算12件、条例等市長提出議案92件（うち36件は昨年国において制定された地域主権改革一括法の施行に伴う福祉施設その他施設等の構造、設備、運営等の基準を定める条例）のほか、7件の議員提出議案を審議しました。

議決結果は、補正予算を含む市長提出議案106件、議員提出議案7件は原案どおり可決、請願6件については不採択となりました。

平成24年第4回定例会日程

12月4日	開会（市長提案理由説明）
5日	市民病院のあり方に関する特別委員会、政策条例検討会
6日～13日	質問
12日、13日	議会運営委員会
14日	中心市街地の活性化に関する特別委員会
17日～	予算決算委員会（概況説明）、同分科会、部門別常任委員会
19日	予算決算委員会理事会
20日	予算決算委員会（分科会長報告、締めくくり総括質疑、採決）
21日	議会広報委員会、議会活性化特別委員会
25日	閉会（委員長報告、質疑、討論、採決）

主な議案の概要

平成24年度熊本市一般会計補正予算

一般会計の補正予算として、道路交通安全対策事業経費2億2,000万円や、白川流域龍田地区及び合志川流域植木地区における警報局設置経費7,200万円、九州北部豪雨災害により住宅に被害を受けた方々のための熊本市被災者住宅利子補助金経費4,000万円などを計上しました。これにより、14億2,284万円の増額となり、補正後の一般会計予算の総額は2,810億7,342万円となりました。

熊本市ふれあい広場条例の制定について

市民にふれあいの場を提供し、市民の健康の増進を図ることなどを目的に、戸島地区と扇田地区にある廃棄物の最終埋立処分場にパークゴルフ場等を備えた熊本市ふれあい広場を設置するため、条例を制定しました。

熊本市中小企業振興基本条例の制定について

熊本市中小企業振興基本条例の制定については、下記のトピックスをご覧ください。

トピックス

～中小企業者を社会全体で支援し中小企業の振興を図ります～

「熊本市中小企業振興基本条例」を 議員提案により制定

●制定の目的

本条例において、「中小企業の振興の基本となる事項を定め、中小企業者の健全な発展及び市民生活の向上を図ること」と規定しています。

●条例の特徴

- ◇市は、中小企業振興に関する施策の推進に必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとし、財政面からの支援を求めました。
- ◇施策の実施にあたっては、市長の附属機関として「中小企業活性化会議」を設置し、市長に対して、毎年、議会に施策の実施状況等の報告義務を明記しました。
- ◇前文を設け、本文中に、中小企業の振興に向けた基本理念等を明らかにし、施策を総合的に実施するため本条例を制定する旨を明記しました。
- ◇各条項中に、市の責務、中小企業者等の努力、大企業者の役割、市民の理解と協力の項目を設け、中小企業者を社会全体で支援する内容を明記しました。

●制定までの経過

本市の事業者のほとんどを占める中小企業者が、これまで、生産、流通等の本市の経済活動及び地域の歴史、伝統、文化等の全般において重要な役割を果たしてきたこと、さらに、地域におけるまちづくりの担い手として、雇用と経済を支え、市民生活の向上をもたらしてきたことなどを踏まえると、本市経済が今後ますます活性化し、さらには県全体の経済の発展を主導するためには中小企業者の振興を図ることが不可欠です。

そこで、議員提案による中小企業者支援の条例制定に向けて、平成24年3月に超党派による政策条例検討会を設置し、これまで15回にわたり協議を重ね研究立案にあたってきました。立案過程においては、関係諸団体との意見交換を実施するとともに、条例の提案に先立ってパブリックコメントを行い、広く市民の皆様の意見を伺いました。

●条例の施行期日

平成25年4月1日とし、本条例をより実効性のあるものにするため十分な周知期間を設けるとともに、施策の推進に必要な予算措置等を求めたものとなっています。